

令和8年度山鹿市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は熊本県北部の内陸部にあり、市の北部の中山間地では水稻、露地野菜、たけのこ、栗、茶などが栽培されている。市の南部は平坦地域であり、すいか、メロン等の施設園芸や主食用水稻、新規需要米などが栽培されている。全耕地面積に占める水田の割合は61%で、基盤整備率が73%となっており、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。一方、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられるため、生産組織に対して農地の利用集積を進めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の北部の中山間地では、露地野菜を中心に地形や気候を生かした栗、茶、みかん等への作物転換を推進することにより収益力強化を図る。南部では、平坦な地形を活かし、主要基幹作物である、すいか、メロン、菊等の施設園芸を中心とした高収益作物の作付面積の維持・拡大を図る。

また、新規需要米や大豆においては、今後も集落営農や農事組合法人、大規模農家を中心とした団地化や、ブロックローテーションを行うことにより、生産コストの削減や作業の効率化を図り、計画的な生産に対して取組の維持・拡大を推進し、収益力の強化につなげる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市においても、今後農業者の高齢化が進むことが予想されるため、担い手の確保や労働力の確保を推進していくとともに、地域の特性を活かし、農地の集積・集約化を推進する。

畑地化の取組については、現地確認の際に、地元農業者へ地域における水稻作付状況と転換作物作付状況の聞き取りを実施し地域の実情を確認する。その上で、今後も水稻等の作付に活用される見込みがない水田は、重点支援期間であることの周知を行い畑地化を推進する。特に高収益作物でハウス等の施設園芸を行っており、畑地化が固定されている圃場について重点的に周知を行う。

また、麦・大豆につき、産地交付金を活用しつつ、団地化等の生産コスト低減・収量増加の取組と併せて、水稻とのブロックローテーション構築を促す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

関係者が一体となりながら需要に応じた生産に向けた取組を徹底する。さらに、食味ランキング等で実証された品質を活かし、安全・安心な主食用米を生産することにより、良食味で高品質なお米の産地としてブランド化に向けた取組を強化する。

また、主食用米生産・販売力強化緊急支援事業を活用し、農業経営費の低減や高付加価値化の取組による販売金額の増加を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米・米粉用米

産地交付金を活用し、多収品種（ミズホチカラ等）の作付強化の取組を支援する。団地化の推進により生産コストの削減と作業の効率化を促し、多収品種の特性を活かすため増肥等による収量増加を支援することで、農業所得の増加を図る。

また、米価下落による所得減少を最小限にとどめ、需給バランスの取れた主食用米生産を行うため、主食用米からの作付転換を図る。

イ WCS 用稲

契約先の畜産農家と結びつきを強化するとともに、産地交付金を活用しWCS用稲作付水田への堆肥散布の取組を支援することで資源循環を促し、適切な生産・管理に取り組む。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

実需の求める品種の作付拡大を推進し、一大主産地を目指す。

また、産地交付金を活用して、二毛作の作付率の向上、土壌改良剤等の散布による品質向上を図り、担い手への作付集約支援や排水対策を推進し、作付拡大と産地づくりを進める。

イ 大豆

ブロックローテーションによる団地化で効率的な生産を図りながら、排水対策の徹底や栽培管理の遵守により、作付拡大と産地づくりを進める。

また、産地交付金を活用し品質向上を図り、高品質な生産物の安定的な出荷を行うことで販路拡大を目指す。

ウ 飼料作物

産地交付金を活用し、作付面積の拡大及び資源循環（構築連携）の取組を推進する。

(4) そば、なたね

産地交付金を活用し排水対策に取り組みながら栽培技術等の向上を図るとともに、二毛作の取組に対しても産地交付金での支援をおこなうことで現行の栽培面積を維持する。

(5) 地力増進作物

地域の実情に合わせ、新規需要米及び高収益作物への転換のため地力増進作物（ソルガム、レンゲ、イタリアンライグラス）を作付けし、また、計画的なブロックローテーションの実施により連作障害の回避や生産性向上ができる土作りを目指す。

(6) 高収益作物

山鹿市は、中山間地から平坦地の農地条件に適した農作物を生産しており、多品目にわたるため、産地交付金を活用し、それぞれ特色のある野菜等の栽培面積を維持していく。

また、特に高収益作物等について地域基幹作物として推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2222.0		2361.5		1868.8	
備蓄米						
飼料用米	21.1		28.7		68.2	
米粉用米	51.6		28.6		89.5	
新市場開拓用米						
WCS用稲	532.8		432.6		685.3	
加工用米						
麦	793.9	748.03	821.9	816.9	851.6	815.6
大豆	116.6		127.4		204.6	
飼料作物	358.3	283.3	354.0	336.2	376.6	322.4
・子実用とうもろこし						
そば	22.5		26.4	26.4	26.1	22.3
なたね	0		0		0.2	
地力増進作物						
高収益作物	70.5		70.5		66.3	
・野菜	63.8		63.8		59.5	
・花き・花木	6.7		6.7		6.8	
・果樹	0					
・その他の高収益作物	0		0.6			
その他	0.6		0.6		0.8	
・種苗類						
・その他	0.6		0.6		0.8	
畑地化	103		103		103.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆団地化加算 2 ha（基幹）	団地化大豆作付面積（ha） 反収（kg/10a）	（7年度）84.3 （7年度）215.7	（8年度）118.8 （8年度）184.5
2・3	麦・飼料作物	麦・飼料作物二毛作加算（二毛作）	麦＋飼料作物二毛作作付面積（ha） 水田利用率（％）	（7年度）1031.3 （7年度）116.3	（8年度）1138.0 （8年度）116.6
4	WCS用稲	WCS用稲 資源循環の取組（耕畜連携・基幹）	堆肥散布の取組面積（ha） 堆肥散布の取組率（％）	（7年度）425.0 （7年度）80.5	（8年度）518.1 （8年度）85.8
5	米粉用米・飼料用米	米粉用米・飼料用米団地化加算 1 ha（基幹）	団地化米粉用米作付面積（ha） 反収（kg/10a）	（7年度）37.1 （7年度）593.3	（8年度）100.3 （8年度）650.2
			団地化飼料用米作付面積（ha） 反収（kg/10a）	（7年度）11.0 （7年度）662.4	（8年度）33.4 （8年度）687.9
6	麦・大豆	麦・大豆品質向上加算（基幹・二毛作）	麦・取組作付面積（ha） 麦・一等級比率（％）	（7年度）506.6 （7年度）15.1	（8年度）477.9 （8年度）100.0
			大豆・取組作付面積（ha） 大豆・一等級比率（％）	（7年度）102.8 （7年度）29.6	（8年度）125.1 （8年度）38.6
7	米粉用米・飼料用米	米粉用米・飼料用米 生産性向上加算（基幹）	米粉用米・取組面積（ha） 反収（kg/10a）	（7年度）41.6 （7年度）551.7	（8年度）112.0 （8年度）632.0
			飼料用米・取組面積（ha） 反収（kg/10a）	（7年度）11.8 （7年度）548.1	（8年度）20.2 （8年度）668.5
8	そば・なたね	そば・なたね二毛作助成（二毛作）	そば・なたね二毛作面積（ha） 水田利用率（％）	（7年度）21.9 （7年度）116	（8年度）22.3 （8年度）117
9・10	野菜・花き・花木	高収益作物助成露地・施設（基幹）	野菜・花き・花木（露地）作付面積（ha） 野菜・花き・花木（施設）作付面積（ha）	（7年度）35.3 （7年度）35.2	（8年度）35.0 （8年度）31.3
11	雑穀・その他作物	地域振興作物等助成（基幹）	地域振興等作物作付面積（ha）	（7年度）0.6	（8年度）0.9

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 山鹿市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆団地化加算2ha(基幹)	1	15,000	大豆	2ha以上の連担団地を構成すること
2	麦二毛作加算(二毛作)	2	9,000	麦	作付面積に応じて支援・排水溝対策等・作付体系
3	飼料作物二毛作加算(二毛作)	2	7,000	飼料作物	作付面積に応じて支援・排水溝対策等・作付体系
4	WCS用稲 資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	8,000	WCS用稲	利用供給協定を締結し2t/10aの堆肥を投入
5	米粉用米・飼料用米団地化加算1ha(基幹)	1	7,000	米粉用米・飼料用米	1ha以上の連担団地を構成すること
6	麦品質向上加算(二毛作)	2	3,000	麦	畑作物の直接支払交付金申請対象者限定 40kg/10aの施肥
6	大豆品質向上加算(基幹)	1	3,000	大豆	畑作物の直接支払交付金申請対象者限定 40kg/10aの施肥
7	米粉用米・飼料用米 生産性向上加算(基幹)	1	7,000	米粉用米・飼料用米	堆肥の施用(1t/10a以上)と肥料の増施(窒素成分量:12kgN/10a以上)
8	そば・なたね二毛作助成(二毛作)	2	4,000	そば・なたね	作付面積に応じて支援・作付体系
9	高収益作物助成露地(基幹)	1	7,000	野菜・花き・花木(別紙のとおり)	作付面積に応じて支援
10	高収益作物助成施設(基幹)	1	9,000	野菜・花き・花木(別紙のとおり)	作付面積に応じて支援
11	地域振興作物等助成(基幹)	1	10,000	雑穀・その他作物(別紙のとおり)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。